

本日運轉労働組合の旗！

平小こどもを構って他は生活擁護の道に断りて在りたが、
 諸君！ 諸君は今更な日本運轉労働組合に入籍！
 勿して団結の威力を依つて同様の生活を守り！
 組合の威力を依つて視方（過半）！
 要請は次の如くだ、

口端を一切にしろ！ 車体と見守りしろ！

日本運轉労働組合は諸君の否 日本。今運轉労働者、諸君求む最、忠告
 の代表して、最も勇断に平小こどもを諸君、擁護せよ！
 生活擁護の一大方針を合すに標を起せ！

本部 芝公園五号地四

日本運轉労働組合同
 内 丸ノ内 睦 家 内

別記 照見 書

- 一 人力車停業を以て自動車に乗ることは今後不可控なること
- 二 今後人力車従業員を要求ありたりは勝た何時にても乗車停業を提出すること
- 三 昭和四年三月一日より以後に第一割を分けること
- 四 現在自動車十台より増車する場合は一律増減すること

右合議上解決す

昭和四年三月十九日

寺林重次郎 代理
 尾崎 敏 五郎

睦尔人力車従業員代表
 渡邊 和之助 殿